

第1019回教育委員会会議録概要

1 日 時 平成27年3月25日（水）午後3時00分～

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 吉井委員長 西野委員 清川委員 小泉委員 八田委員 林教育長
国久企画幹 三田村企画幹（学校教育） 松田企画幹（高校改革）
上野企画幹（義務教育） 穴吹教育振興課長 田中高校教育課長
山元生涯学習・文化財課長 斎藤義務教育課主任

4 議 題

日程第1 第60号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の改正について

日程第2 第61号議案 福井県立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第3 第62号議案 福井県指定文化財の指定について

日程第4 第63号議案 福井県社会教育委員の委嘱について

5 審議事項

(1) 開会宣告 午後3時00分

(2) 会議録署名人の指名 八田委員 西野委員

(3) 議事要録

委員長 本日の日程第4、第63号議案および報告事項の一については、人事案件であることから、非公開といたしたい旨発議

———当該議案を非公開と決定———

委員長 日程第1、第60号議案を議題

教育振興課長 資料に基づき説明

委員長 第60号議案について、原案に対する異議の有無を確認

———原案どおり可決———

委員長 日程第2、第61号議案を議題

高校教育課長 資料に基づき説明

委員長 第61号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

委員長 日程第3、第62号議案を議題

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明

委員長 第62号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

委員長 日程第4、第63号議案を議題

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明する

委員長 第63号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎報告事項

(1) 平成27年4月1日付け教職員人事異動の概要について

八田委員 知事部局への派遣研修について、1年間では短いような気がする。

清川委員 職業系の教員を民間企業や大学に派遣することはないのか。

高校教育課長 10年ぐらい前までは派遣していた。最先端の技術を学ぶという点で、今後、検討していきたい。

教育長 民間企業への派遣は、知事部局も過去に行っていたが、今はあまり聞かない。企業の経営の中には入れず、受け入れ側も客という位置づけをする。しかし、知事部局へ教員を派遣すると、まず、話し方から変わってくる。派遣研修については、効果を考えていかなければならない。

(2) 「福井県保幼小接続カリキュラム」の策定について

清川委員 カリキュラムには、実践例が多く取り上げられていてよい。

義務教育課主任 子どもたちの遊びの中の学びについては、子ども一人ひとりにいかに寄り添えるかが重要である。子どもが成長するプロセスを通して実践のポイントが明らかになる。

小泉委員 保育士、幼稚園教諭ともに、このカリキュラムを活用していただきたい。

教育長 教育委員会と行政のつながりが密接になり、教育の中身についてお互いが議論することができるようになった。このカリキュラムは、実践例を多く取り上げ、職員が全部手作りしたものであり、他県にはないものである。教員の研修にも活用すべきと考えている。

八田委員 問題に対するアプローチなど、社員教育にも使えると思う。

教育長 子どもには、一人ひとりの成長があるため、カリキュラムをこなすという考えはやめていただきたいと思うが、保育園や幼稚園だけではなく、家庭教育にもぜひ活かしてほしい。

(3) 福井県きぼう応援奨学金奨学生の内定について

西野委員 3年の間で審査はないのか。

高校教育課長 毎年、保護者の所得状況を調査し、明らかに所得が多くなった場合は、あらためて検討する。

教育長 生徒たちが、将来、福井のために主体的に何かを還元しようと思うようなものに育てていきたい。また、財源が4,000万円しかないため、例えば「きぼう応援クラブ」というような形をつくって、将来は、奨学生にサポーターとして応援していただくような仕組みを考えている。

委員長 本日の会議の終了を宣告